

# **令和 7 年度補正予算の概要**

**畜 産 局 飼 料 課**

**令 和 7 年 1 1 月**

**農 林 水 産 省**

# 目 次

## 1. 食料安全保障の強化のための重点対策

国産飼料生産・利用拡大緊急対策	.....	1
・ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援	.....	2
・ 飼料生産組織の運営強化支援	.....	3
・ 飼料作物の生産性向上対策	.....	4
・ 耕畜連携及び供給拡大の促進対策	.....	5
・ 国産飼料の流通推進・利用拡大対策	.....	6

## 2. 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

TPP等関連農業農村整備対策<公共>	.....	7
--------------------	-------	---

# ○ 国産飼料生産・利用拡大緊急対策

【令和7年度補正予算額（所要額） 15,430百万円】

## <対策のポイント>

輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、**生産性の高い持続可能な飼料産地形成**、**飼料生産組織の運営強化**、**飼料作物の生産性向上**、**耕畜連携及び供給拡大の促進**、**国産飼料の流通推進・利用拡大**の取組を総合的に支援します。加えて、畜産クラスター事業において、**飼料増産**に必要な施設整備や機械導入を支援する**優先枠**を措置するほか、**肉骨粉利用促進事業**において、**高品質な肉骨粉の製造**に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

## <政策目標>

飼料自給率の向上（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

##### ① 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援

飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。

##### ② 飼料生産組織の運営強化支援

飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。

##### ③ 飼料作物の生産性向上対策

草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。

##### ④ 耕畜連携及び供給拡大の促進対策

耕畜連携や国産飼料の供給を拡大する取組を支援します。

##### ⑤ 国産飼料の流通推進・利用拡大対策

国産粗飼料の流通体制の構築及び利用拡大に必要な実証・調査、国産飼料の流通推進に必要な飼料の成形・加工・保管施設等の整備並びに新飼料資源の利用拡大に必要な機械導入や調査・分析を支援します。

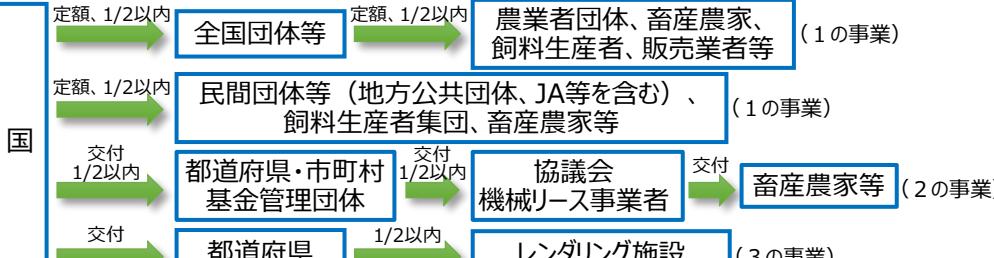
#### 2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援します。

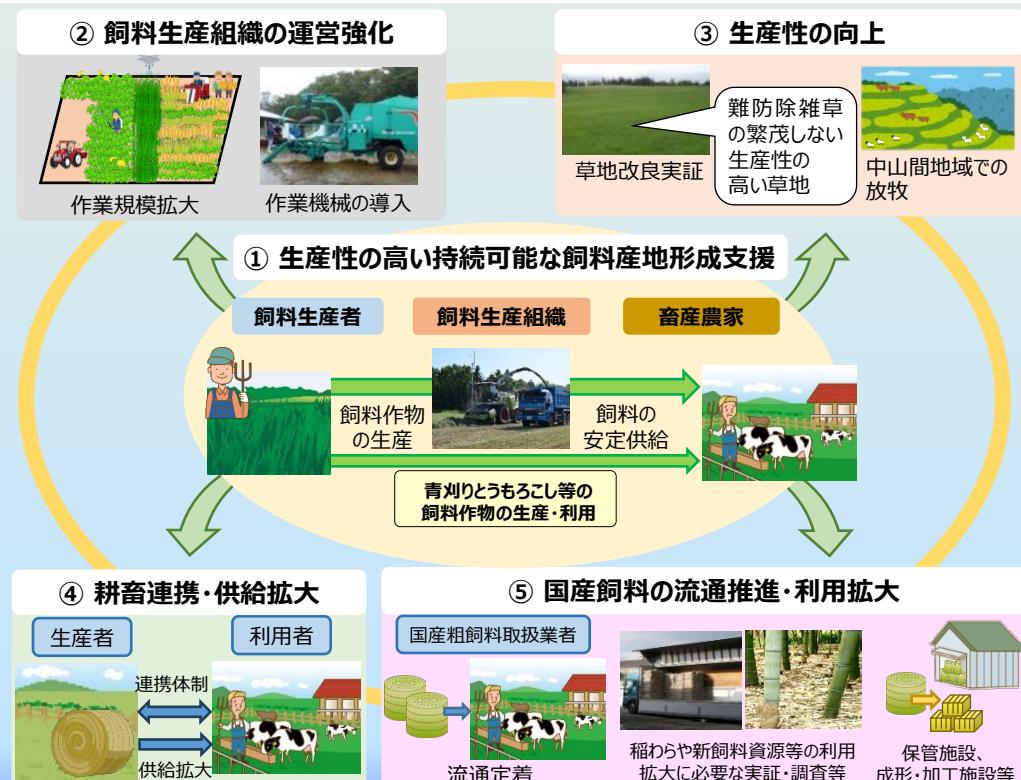
#### 3. 肉骨粉利用促進事業

飼料原料として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



[お問い合わせ先]	(1の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-7192)
	(2の事業)	企画課	(03-3501-1083)
	(3の事業)	食肉鷄卵課	(03-3502-5990)

# 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援

【令和7年度補正予算額（所要額） 15,430百万円の内数】

## <対策のポイント>

生産性の高い持続可能な飼料産地形成に向けて、労働力不足などの地域の抱える課題解決を図るため、飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。

## <政策目標>

飼料自給率の向上（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 地域モデル実証のための支援

飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を行うために必要な以下の取組を支援します。

#### (1) 地域モデルの実証に向けた推進

地域モデルの実証に向けた検討等に必要な取組を支援

#### (2) 地域モデルの実証

地域モデルを目指す飼料産地が行う、地域課題の解決を図るための以下の総合的な実証の取組を支援

- ① 飼料生産組織の人材確保・育成
- ② 生産・利用技術の取得、経営分析
- ③ 飼料作物の生産・利用環境整備
- ④ 飼料生産利用機械等の導入
- ⑤ 放牧利用の促進
- ⑥ 鳥獣害対策

### 2. 地域モデルの調査・分析等

全国団体が行う地域モデルや生産技術等の調査・分析、成果を普及するためのセミナーの開催等を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

飼料生産組織を核とし、飼料作物生産・利用の連携体制（地域モデル）の実証を行う協議会  
【活動範囲：地域、市町村域、県域 等（県域を跨ぐ取組も可）】



○ 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち  
飼料生産組織の運営強化支援

【令和7年度補正予算額（所要額） 15,430百万円の内数】

<対策のポイント>

畜産経営体が大規模化し、飼料生産のための労働力が不足する中で、飼料生産作業を担う飼料生産組織の運営強化を図る観点から、**規模拡大等に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置、畜産農家等と長期契約を結び安定的に国産飼料を供給する取組等**を支援します。

<事業目標>

飼料自給率の向上（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 飼料生産組織の基盤強化支援

地域計画に位置付けられた飼料生産組織等の生産作業受託、稻わら収集、生産販売の**規模拡大・省力化**を図る以下の取組（飼料用米を除く）を支援します。  
・ 作業機械、飼料専用運搬車、堆肥散布車の導入【1/2以内】  
・ 簡易倉庫の設置【1/2以内】

2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援

飼料生産組織が、畜産農家等と**5年以上の長期契約**を結び、生産作業受託、稻わら収集、生産販売の**規模拡大**を行う取組（飼料用米を除く）を支援します（拡大分面積払い）。

【交付対象】 1年目 12,000円/10a以内  
2年目 5,000円/10a以内

<事業イメージ>

1. 飼料生産組織の基盤強化支援



作業機械の導入



水田の排水条件の改善を支援

飼料専用運搬車の導入

2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援

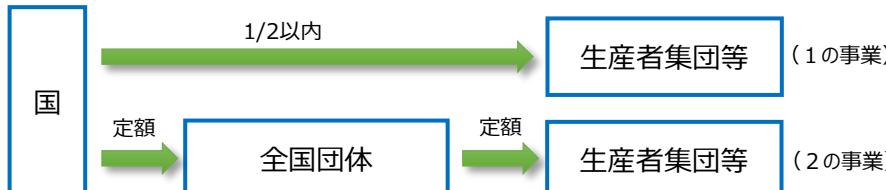
長期契約を結び、土壤分析・飼料分析をして規模拡大



拡大面積あたり、  
1年目 12,000円／10a以内  
2年目 5,000円／10a以内  
を支援

[お問い合わせ先] 畜産局飼料課 (03-3502-5993)

<事業の流れ>



○ 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち  
飼料作物の生産性向上対策

【令和7年度補正予算額（所要額） 15,430百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料作物の生産性向上を図るために、**草地診断の実施**、**高品質かつ高収量な草地・飼料畑に改良する技術の現地実証**を支援します。また、中山間地域における飼料作物の生産拡大等に向けて、当該地域での地域の実情を踏まえた「**飼料増産活性化計画**」の作成、飼料増産活動や活動に必要な機械導入等を支援します。

<事業目標>

飼料自給率の向上（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 草地改良技術等普及対策

① 草地改良技術の実証等に対する支援

裸地化の進行状況や雑草の侵入状況等を評価する**草地診断の実施**、高品質かつ高収量な草地や飼料畑に改良する**難防除雑草駆除技術**、**高位生産草地等転換技術の現地実証**を支援します。

【交付対象】 草地診断：定額

現地実証：1/2以内（上限：21千円/10a）

2. 中山間地域飼料増産活性化対策

① 飼料増産活性化計画の作成支援

耕作放棄地の増加や農業者の減少が深刻化している中山間地域において「**飼料増産活性化計画**」の作成に必要な専門家の招へい、現地調査等を支援します。

② 飼料増産活動等への支援

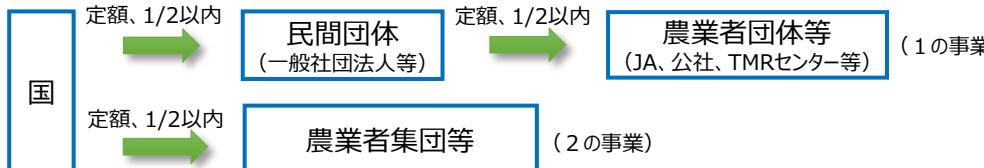
中山間地域における放牧や飼料作物の共同生産等の**飼料増産活動**、これらの活動に必要な機械導入を支援します。

【交付対象】 飼料増産活性化計画の作成：定額

飼料増産活動 : 1/2以内（上限：25千円/10a）

機械導入 : 1/2以内

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 草地改良技術等普及対策

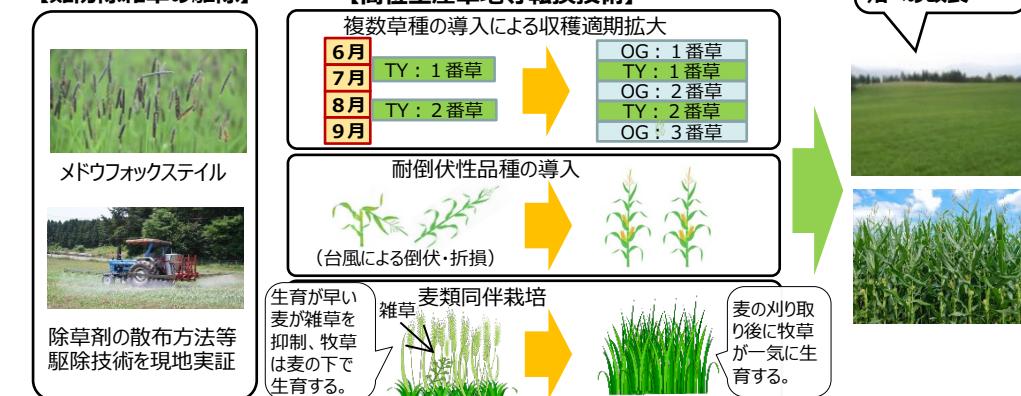
【草地診断の実施】



【難防除雑草の駆除】



除草剤の散布方法等  
駆除技術を現地実証



2. 中山間地域飼料増産活性化対策

【飼料増産活性化計画の作成】



【放牧の実施】



【飼料作物の共同生産】



【獣害を受けにくいソルガム】

[お問い合わせ先] 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

# 畜産連携及び供給拡大の促進対策

【令和7年度補正予算額（所要額） 15,430百万円の内数】

## <対策のポイント>

畜産連携や国産飼料の供給拡大を促進するため、耕種農家が品質表示を行いつつ、国産飼料を供給拡大し、畜産農家が給与情報等を提供する取組及び飼料生産者が品質表示とともに国産飼料の販売を拡大する取組を支援します。

## <政策目標>

飼料自給率の向上（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 連携型

#### ① 畜産連携体制確立等

畜産農家と耕種農家のマッチング活動等の取組を支援するとともに、3年以上の利用供給契約を締結した上で、耕種農家が品質表示を行いつつ、国産飼料を供給拡大し、畜産農家が給与情報等を提供する取組を支援します（基準年からの拡大分数量払い）。

【交付対象】(単価は1年目100%、2年目80%、3年目50%)

	耕種農家	畜産農家
青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草	8,300円/t以内	7,800円/t以内
子実用とうもろこし	12,200円/t以内	12,000円/t以内

#### ② 畜産連携飼料生産組織取組拡大

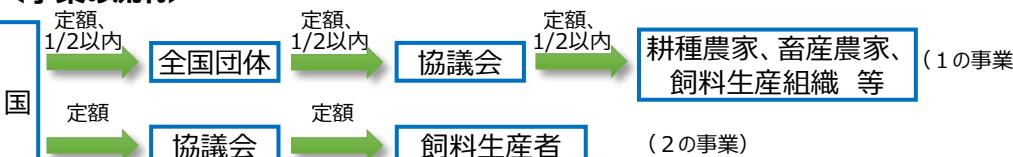
①の取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うのに必要な機械等の導入を支援します。

### 2. 供給型

飼料生産者が品質表示とともに国産飼料の販売を拡大する取組に対して奨励金を交付します（前年度からの拡大分数量払い）。

【交付対象】青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草 8,300円/t以内  
子実用とうもろこし 12,200円/t以内

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 連携型



### 2. 供給型



# 国産飼料の流通推進・利用拡大対策

【令和7年度補正予算額（所要額） 15,430百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

国産飼料の流通を促進するため、**国産飼料の流通体制の構築**、**国産稻わらや新飼料資源等の利用を拡大するための実証・調査等**の取組を支援します。

## ＜政策目標＞

飼料自給率の向上（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

### ＜事業の内容＞

#### 1. 国産粗飼料流通体制構築対策

国産粗飼料取扱業者が、畜産農家と複数年の販売契約を締結して、**国産粗飼料の流通定着化を行う取組**を輸送距離に応じて支援します（拡大分数量払い）。

輸送距離	50km～	100km～	500km～	1,000km～※	1,500km～※
補助単価	2千円/t以内	5千円/t以内	10千円/t以内	15千円/t以内	20千円/t以内

※ 1,000km以上の2区分については、効率的な輸送に係る要件を満たす必要。

#### 2. 国産粗飼料利用拡大実証・調査

国産粗飼料（稻わら等）の利用拡大に向けて、海外産と同じように**利便性が高く、輸送や保管の効率が高い**国産粗飼料の生産に資する実証・調査を支援します。

##### 【支援対象となる取組】

効率的な運搬・保管に適した梱包に必要な機械等の導入【1/2以内】等

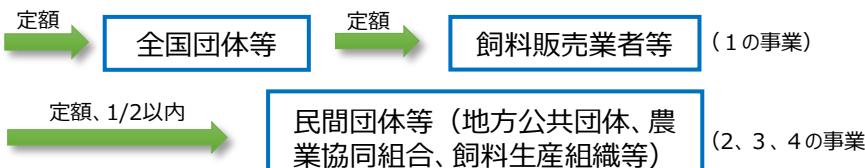
#### 3. 国産飼料流通拠点施設整備

国産飼料の販売拡大を図る者が**国産飼料の流通拠点を整備するために行う飼料の保管施設、成形・加工施設等の整備**を支援します。

#### 4. 新飼料資源の利用拡大対策

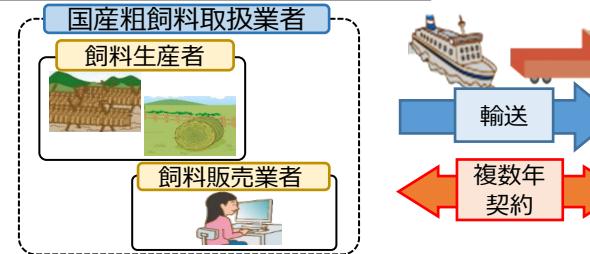
新飼料資源に係る調査・分析、新飼料資源を利用した飼料の**生産・利用拡大に必要な機械の導入**を支援します。

### ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞

#### 1. 国産粗飼料流通体制構築対策

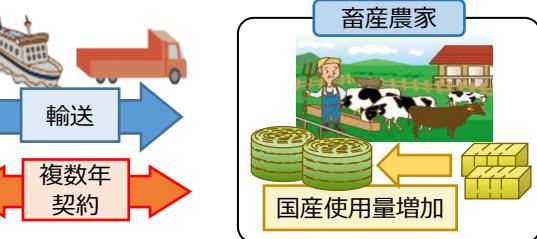


#### 2. 国産粗飼料利用拡大実証・調査

利便性が高く、輸送・保管効率の高い国産粗飼料の生産に向けた実証・調査  
例）ロールの作成・運搬・保管



#### 3. 国産飼料流通拠点施設整備



#### 4. 新飼料資源の利用拡大対策



# ○ TPP等関連農業農村整備対策 <公共>

【令和7年度補正予算額 32,634百万円】

## <対策のポイント>

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、農畜産業の体质強化を図る観点から、**担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減など農畜産業の競争力向上に必要な生産基盤整備**を実施します。

## <事業目標>

- 担い手の米の生産コストの削減（9,500円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

## <事業の内容>

### 1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減等**を図るために、スマート農業に適した農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化等を推進します。

### 2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

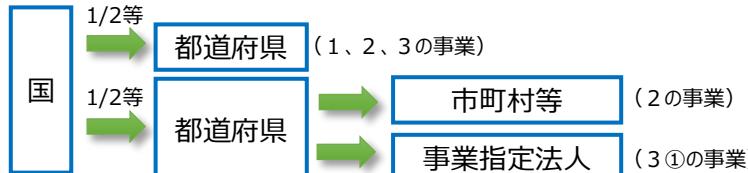
高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による**水田の汎用化・畑地化**、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による**畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備**を推進します。

### 3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備**を推進します。

- ①大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ②家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

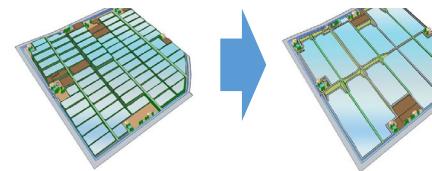
<事業の流れ>※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



## <事業イメージ>

### 1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

#### ○農地の大区画化



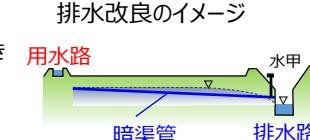
#### ○担い手の米の生産コスト低減効果



### 2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

#### ○水田の汎用化・畑地化

排水改良のイメージ  
水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備



#### ○畑地・樹園地の高機能化



### 3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進



## [お問い合わせ先]

(1及び2の事業)	農村振興局	農地資源課	(03-6744-2208)
(2の事業)		水資源課	(03-3502-6246)
(3②の事業)		水資源課	(03-3502-6244)
(3③の事業)		防災課	(03-3502-6430)
(3①の事業)	畜産局	飼料課	(03-6744-2399)